

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 10 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2016 年 9 月 30 日（水）午後 1 時から午後 3 時 40 分
- 1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
- 1. 理事総数 6 名
- 1. 出席理事 4 名 神田豊和 濱田 茂 角田季代子
柴田和啓 鈴木正明
- 1. 欠席理事 岡山 昇
- 1. 出席監事 伊藤東一 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 8 回理事会及び第 9 回理事会以降の近々の事業報告等の件

濱田常務理事が本件議案について、第 8 回理事会以降及び第 9 回理事会以降の経過（別紙）を報告、つぎに内閣府への報告に対する改善項目の件、協会だより発行の件、IT が「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録の件、事業所特別監査実施の件、借入金と返済計画の件、この間に開催した第 10 回三部門部長・事務局会議（別紙）が報告された。審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第 2 号議案 中間決算と下期の課題の件

秋山明子事務局次長から 2016（平成 28）年度の主に 8 月までの各事業所の収支計算書への入力状況について、事業所によっては新年度以降未入力のところがあるなど不揃いであるが、概ね前年並みの進行状況であることが報告された。正確な中間期決算は 10 月の終わりになる。濱田常務理事から予算について、下期組み換えの提案がされた。理由は、二つの事業所で大幅な収入増の予算が組まれているが、その根拠がなく、8 月までも前年並みであることから、全体で年度末 -211 万円の赤字予算は達成できない。そこで本部の貸室による増収や、各事業所で 1% の増収、1% の支出削減の取り組みをし、年度末で -575 万円の赤字予算に修正する対案がされた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第 3 号議案 全国事業所会議に関する件について

濱田常務理事が本件議案に関して、10 月 23 日（日）～24 日（月）に予定している全国事業所会議の

議案とスケジュールについて提案がされた。審議の結果、議長はその賛否を問うたところ出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 (公財) ソーシャルサービス協会の諸問題改善計画(案)の件

濱田常務理事から当協会の現状について改善を要する問題点と改善計画(案)が提案された。これに対して角田理事からは「必要なことは、収集して研修をきちんとやるのが大切である」、鈴木理事からは「各事業所で起きている問題は、結局法人本部が責任を取るようになるのだから、放置しておいては良くない」、磯野監事からは「理解が不十分なところには、このようにすべしという回答を見本として返して教育していくのがいいのではないだろうか」など意見が出された。伊藤監事からは、「短期・中期・長期に解決していくのはそれでいいが、中でも急いでやるべきことをしぼるとしたらどれですか?」という意見に対し、濱田常務理事は「月次決算の定着、退職金制度の整備、個人からの借入金の返済を優先して解決したい」と答えた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 役員報酬規程の改定の件

濱田常務理事から「役員報酬規程の改定の件」で報告がされた。改定の理由は、内閣府から「現行の規定では『理事長が別に定める』とあるが、これでは不明朗であり、理事会への報告もなく組織的でない」という指摘があり、改定するというものであった。

<現行>

(報酬の種類)

第4条

常勤役員報酬は、月額報酬及び特別手当とする。

2 月額報酬は、理事長が別に定める。

3 特別手当は、職員給与規定に定める職員の特別手当の支給基準に準じて支給する。

(補足)

第7条

この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

<改定案>

第4条

常勤役員報酬は、年間報酬総額180万円の範囲内で、理事会の承認を得て決議するものとする。

(補足)

第7条

この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会で承認を得て決議する。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 12月理事会開催の件

濱田常務理事が本件議案について第11回理事会を12月9日(金)と提案されたが、日程調整の結果、12月12日(月)となった。決議事項は第1号議案・第10回理事会以降の近々の事業報告の件、第2号

議案・2016（平成 28）年度中間決算報告、監事の監査報告の件について、第 3 号議案・2017 年度の予算・方針づくりに関する件等の提案があり、審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後 3 時 40 分に閉会を宣言し散会した。

2016 年 9 月 30 日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ㊟

監 事 伊藤 東一 ㊟